



東広島市次世代育成支援行動計画
～ 後期計画 ～

平成22(2010)年3月
東広島市

計画の基本理念

前期計画では、市民一人ひとりが生涯を通じて、地域社会の中で安心して幸せな生活を送るために、ライフステージに応じた保健・医療・福祉の総合的なサービス体制と、市民相互の支えあいや助けあいに基づいた地域連携の取り組みの充実を図る中で、特に、子どもが健やかに育ち、親が安心して子育てできる環境整備が重要であると捉え、「つながる つなげる 育ちあいのまちづくり ～すべての親子に子育て支援を すべての市民が子育て支援者に そして元気なまちづくり～」を基本理念に設定しました。

後期計画においても、前期計画の基本理念を継承するとともに、本市が推進する『市民協働のまちづくり』の理念を取り入れながら、「保護者が子育てについての第一義的責任をもつという基本的な認識のもとに、家庭や地域、行政、関係機関・団体、事業者など、子どもと子育て家庭を取り巻くすべての人々が子育ての意義について理解を深め、それぞれの立場で子育て支援に参画し、地域社会全体がつながりをもったあたたかなネットワークとなって子どもや子育て家庭を支えるまちづくり」と、「次代を担う子どもたちが、豊かな人間性を育み、生きる力を身につけるとともに、東広島市のすべての人が輝く元気なまちづくり」を目指します。

＝ 今の社会の状況は？ ＝

- 少子化が進んでいます
- 核家族化が進んでいます
- 女性の社会進出が進んでいます
- 家族の形態が変化しています
- 価値観が多様化しています
- 子育てに不安をもつ親が増えています
- 地域社会の人と人のつながりが希薄化しています

つながる つなげる 育ちあいのまちづくり

すべての親子に子育て支援を
すべての市民が子育て支援者に
そして元気なまちづくり

《大学生・若年期》

若い世代の自立支援と
地域活動への参加の促進

子どもの視点

- 一人ひとりの人権が尊重されます
- 家庭や地域からいろいろなことを学びます
- 自立できる子どもに育ちます

《中・高校生期》

子どもの自立支援と
次代の親の育成



地域の視点

子どもと子育て家庭を 取り巻く環境の整備

- 地域全体で子どもと親の成長を見守り、支援します
- 子どもと親が心身ともに健康に生活できることを目指します
- 子どもの社会性の向上や自立を助ける教育環境をつくります
- 子どもが生活しやすいまちをつくります
- 子育てと仕事の両立ができる社会を目指します
- 子どもが安全に生活できることを目指します
- すべての子どもが幸せに生きる権利を尊重します

《小学生期》

子どもの教育環境の整備と
子ども自身の育ちへの支援

《妊娠・出産期》

妊娠出産期における保護者と
子どもへの支援の充実



《乳幼児期》

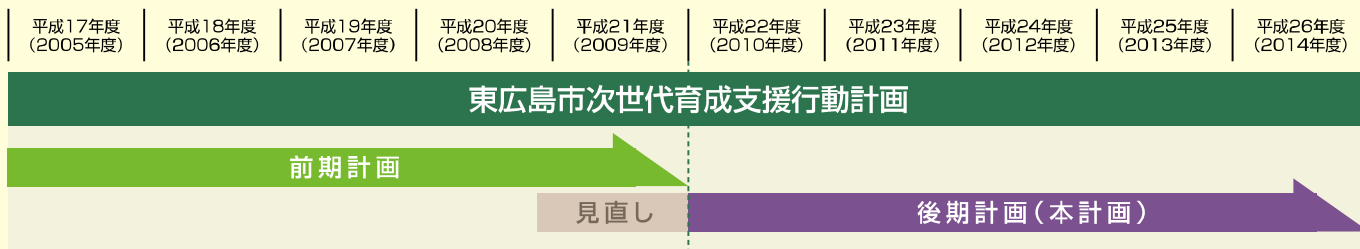
乳幼児期を安心して健やかに
過ごすための
子育て支援施策の充実

家庭・親の視点

- 子どもの養育・教育をおこないます
- 子どもが最も安らぐことができる場です
- 一人ひとりを尊重し、家族みんなで協力しあいます
- 子育てに喜びを感じ、子どもとともに成長します
- ゆとりをもって子育てをします

計画の期間

計画の期間は、次世代育成支援対策推進法で規定する10年間の集中的な取り組み期間のうち、平成22（2010）年度から平成26（2014）年度までの後期5年間とします。



計画の体系図

後期計画は、6つの基本目標と18の基本施策で構成しています。（◆は、後期計画での拡充施策）

【基本理念】

つながる
つなげる
育ちあいのまちづくり

【基本目標】

1 妊娠・出産期における保護者と子どもへの支援の充実
【妊娠・出産期】

2 乳幼児期を安心して健やかに過ごすための子育て支援施策の充実
【乳幼児期】

3 子どもの教育環境の整備と子ども自身の育ちへの支援
【小学生期】

4 子どもの自立支援と次代の親の育成
【中・高校生期】

5 若い世代の自立支援と地域活動への参加の促進
【大学生・若年期】

6 子どもと子育て家庭を取り巻く環境の整備
【環境整備】

【基本施策】

(1) 母と子の健康の確保
◆産科周産期医療の充実 ◆母子保健システムの充実

(2) 就労支援

(1) 子どもの健やかな成長の支援

(2) 保育サービスの充実
◆保育サービスの充実

(3) 地域における子育て支援サービスの充実

(1) 子どもの健やかな成長の支援と教育環境の整備

(2) 地域における子どもの健全育成
◆放課後、休日等の子どもの健全育成の充実

(1) 次代の親の育成

(2) こころと体の健康づくり
◆青少年問題への対応の充実

(1) 若い世代のための自立支援

(2) 地域活動への参加の促進
◆市民協働のまちづくりの推進

(1) 児童虐待の防止
◆児童虐待防止の推進

(2) ひとり親家庭の自立支援の充実

(3) 障害のある子どもへの支援の充実
◆発達障害のある子どもへの支援の充実

(4) 相談・情報提供体制の充実
◆基幹型・地域子育て支援センターの機能の充実

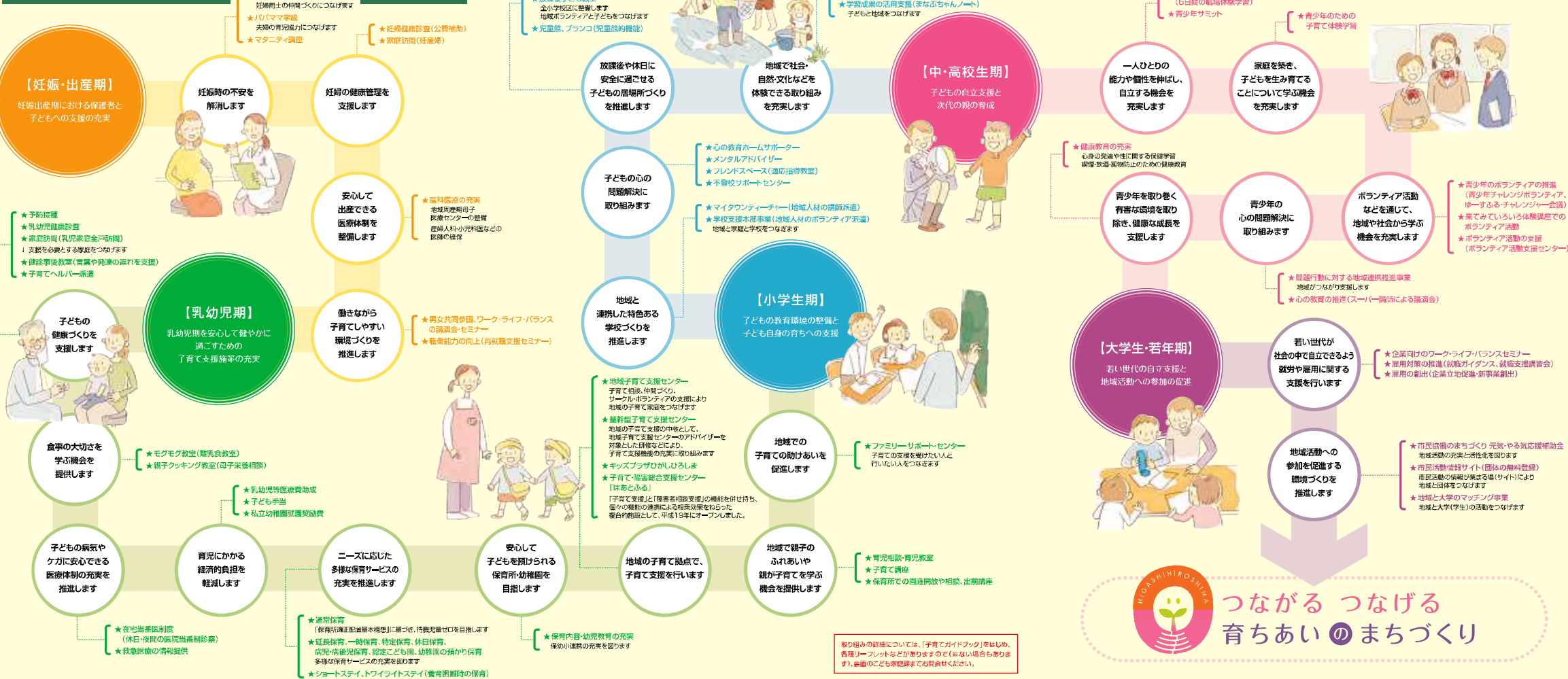
(5) 子育て支援のネットワークづくり

(6) 男女共同参画、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進
◆仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

(7) 子どもと子育て家庭にやさしいまちづくり



後期計画の主な取り組み



～ 環境整備 ～

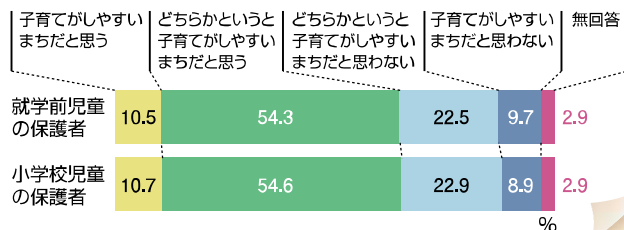


東広島市の 次世代育成支援診断表

(平成20年度 子育て支援に関するニーズ調査より)

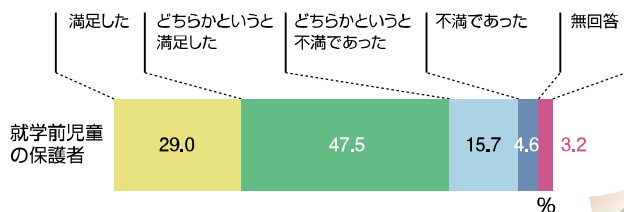
【全体】

“東広島市は子育てがしやすいまちだと思いますか”



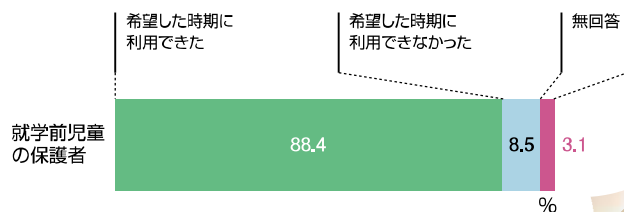
【妊娠・出産期】

“出産時の支援に満足しましたか”



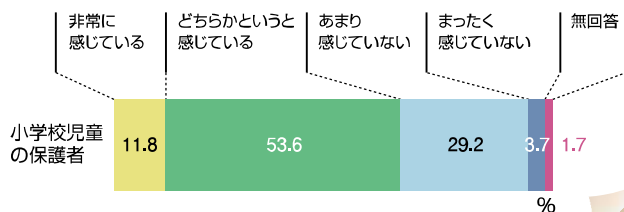
【乳幼児期】

“希望した時期に保育サービスを利用できましたか”



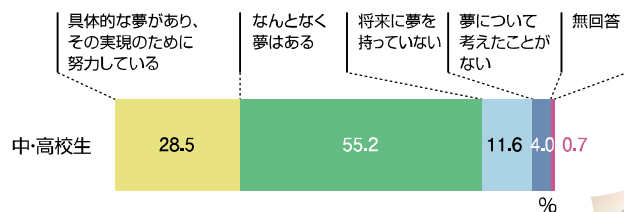
【小学生期】

“子育てが地域の人々や社会全体に支えられていると感じていますか”



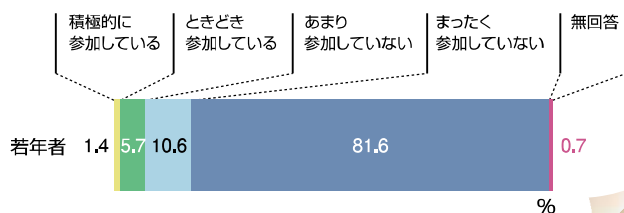
【中・高校生期】

“将来の夢がありますか”



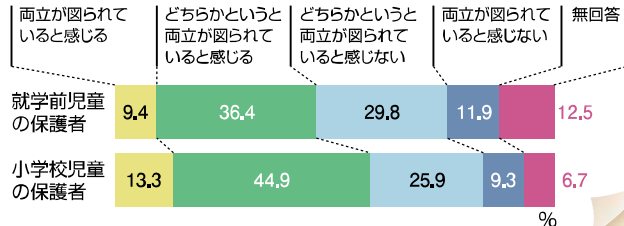
【大学生・若年期】

“地域活動に参加していますか”



【環境整備】

“仕事と生活の両立が図られていると感じますか”



東広島市次世代育成支援行動計画 ～後期計画～

平成22(2010)年3月

発行：東広島市 編集：東広島市福祉部こども家庭課

〒739-8601 広島県東広島市西条栄町8番29号 電話：082-420-0407 FAX：082-424-1678
E-mail / hgh223630@city.higashihiroshima.hiroshima.jp